東海第二原発でのプルサーマル計画の中止を求める申し入れ(09年5月 20日)

茨城県知事 橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会 委員長田谷武夫 日本共産党茨城県議会議員団 県議会議員大内久美子 県議会議員山中たい子 日本共産党東海村議会議員団 村議会議員 大名美恵子 村議会議員 川崎 篤子

日本原子力発電(原電)は、東海第二原発でプルサーマル計画に取り組むことを盛り込んだ本年度の「年間主要事業計画書」を、県と東海村など関係自治体に提出しました。これまで原電は2006年1月6日に、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画を発表し、事実上、東海第二原発でのプルサーマル計画の実施を表明してきましたが、事業計画に位置付けたのは初めてのことです。

プルサーマル計画は、原発の使用済み核燃料を再処理して抽出したプルトニウムをウランとの混合酸化物燃料(MOX燃料)にして、再び原発で燃やす計画です。原発の設計段階ではまったく想定されていない計画で、安全上さまざまな問題が指摘されています。

第1に、原発の現状の危険をいっそう増大させることです。MOX燃料の使用は、原子炉内の核分裂反応を抑制・制御することを難しくし、大事故の可能性を高くします。また、原子炉内に放射能がケタ違いに強い高レベル放射性廃棄物を蓄積させ、ウラン燃料より原発労働者の被ばく被害をひどくし、事故で放射能が環境に放出されたときの周辺住民への被害は格段に大きくなります。

第2に、使用済みMOX燃料の処分の見通しはまったく不透明です。プルサーマル計画を実施すれば、使用済みMOX燃料を長期間にわたり本県内に保管せざるをえないことになります。

第3に、何よりも重大なことは、安全に関して十分な実証試験を経ていないことです。十分な実証試験もないプルサーマル計画を強行することは、県民を危険な実験に巻き込むものであり、断じて認めることはできません。

さらに深刻なのは老朽化がすすむ原発で実施される危険性です。東海第二原発

は昨年11月、運転開始から30年を超えました。この間の定期検査はいずれも約6ヵ月を要し、老朽化の症状を顕著に示しています。原電は老朽原発を酷使するかのように、60年運転を仮定した「高経年化対策」や出力増強計画を推進しています。プルサーマル計画の実施は、機器の老化現象をいっそう早め、ますます危険を増幅させることになります。

本県はこれまで、プルサーマル計画の軸である核燃料サイクル政策のもとで、 東海再処理工場火災・爆発事故(97年3月) JCO核燃料加工工場の臨界事故 (99年9月)と、2度の重大事故を経験しています。

知事においては、県民の安全に責任を負う立場から、下記の事項を実施するよう申し入れるものです。

記

- 1.日本原電にたいし東海第二原発でのプルサーマル計画の撤回を申し入れること。原電からの事前了解の申し入れには同意しないこと。
- 2. 東海第二原発は、老朽化の影響も考慮した総点検を実施し、運転停止を含めた必要な措置をとるよう日本原電と国に求めること。
- 3.国にたいし、プルトニウム循環計画を中止し、原発の危険を増幅するだけのプルサーマル計画はとりやめるよう求めること。

以上